

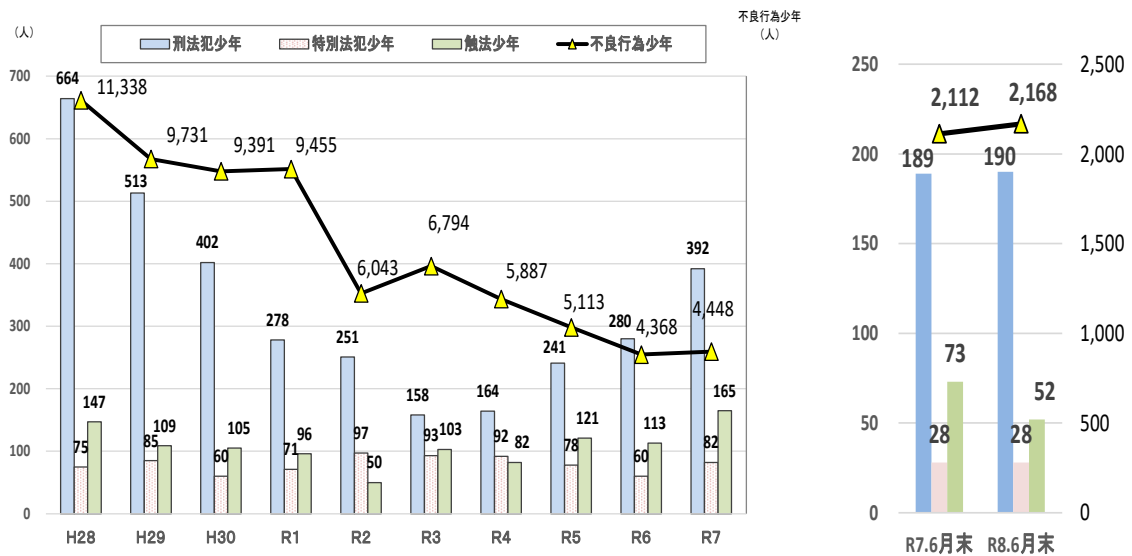
少年非行の概況 (令和8年6月末暫定値)



茨城県警察本部
人身安全少年課

1 少年非行の概況

(1) 少年非行の情勢

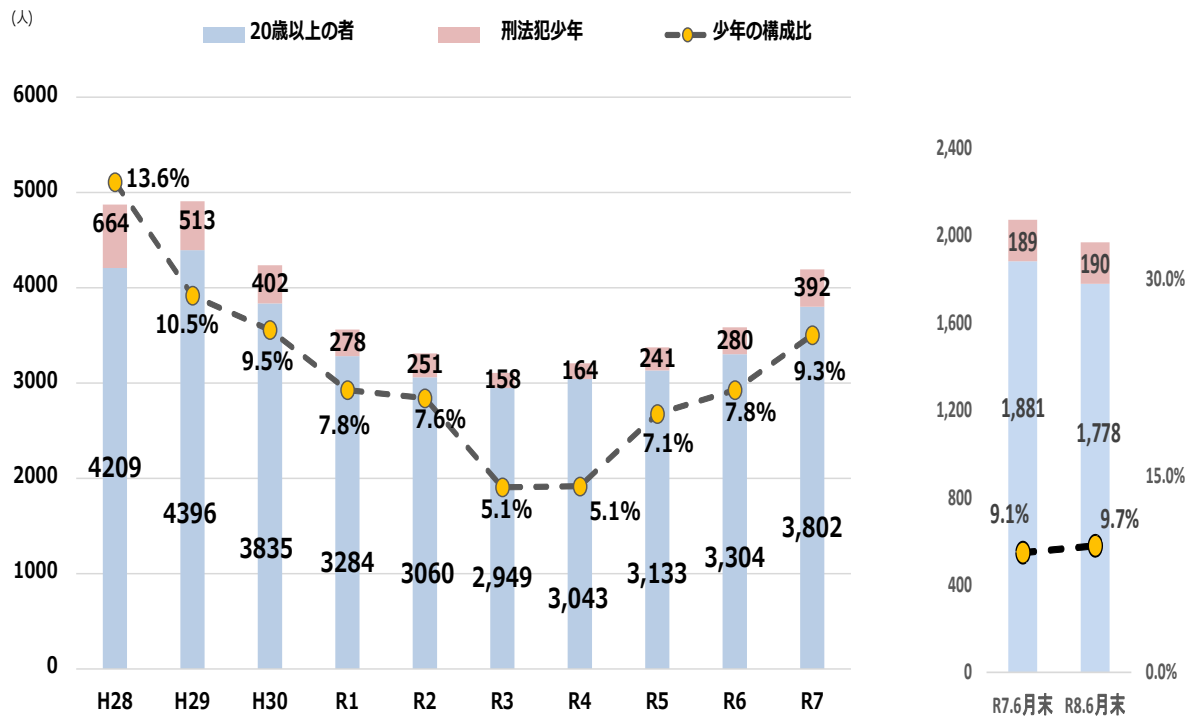


- ・刑法犯少年…犯罪行為をした14歳以上20歳未満の者のうち、刑法犯で検挙された少年
- ・特別法犯少年…犯罪行為をした14歳以上20歳未満の者のうち、特別法犯で検挙された少年
- ・触法少年…刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
- ・不良行為少年…深夜はいかい、喫煙、飲酒、粗暴行為等で補導された少年

- 刑法犯少年は令和4年以降増加に転じました。令和8年6月末現在は190人で、前年同期と比べて1人(+0.5%)増加しました。
- 令和8年6月末現在、特別法犯少年は28人で前年同期と同数、触法少年は52人で前年同期と比べて21人(-28.8%)減少しました。
- 不良行為少年は長期的には減少傾向にありますが、令和8年6月末現在は2,168人で前年同期と比べて56人(+2.7%)増加しました。

(2) 刑法犯少年

ア 刑法犯総検挙人員に占める刑法犯少年の割合（構成比）



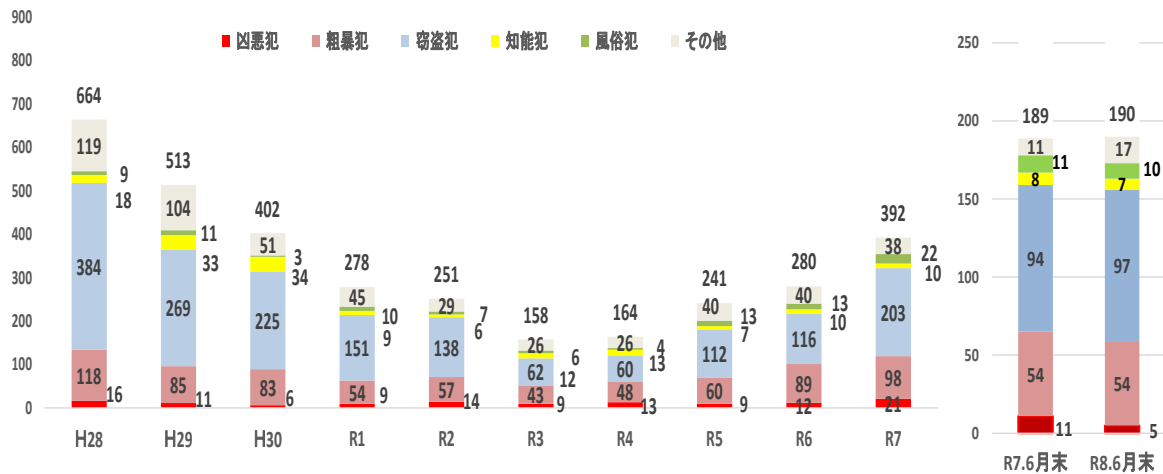
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	増減数	増減率
総検挙人員	4,873	4,909	4,237	3,562	3,311	3,107	3,207	3,374	3,584	4,194	610	17.0%
20歳以上の者	4,209	4,396	3,835	3,284	3,060	2,949	3,043	3,133	3,304	3,802	498	15.1%
刑法犯少年	664	513	402	278	251	158	164	241	280	392	112	40.0%
構成比	13.6%	10.5%	9.5%	7.8%	7.6%	5.1%	5.1%	7.1%	7.8%	9.3%	1.5P	
20歳以上の者の人口	2,406,074	2,401,376	2,396,035	2,395,747	2,390,775	2,386,731	2,393,183	2,390,799	2,385,983	2,379,614	-6,369	-0.3%
人口比	1.7	1.8	1.6	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.6	0.2	
少年人口	169,764	168,631	165,797	165,431	161,005	157,520	154,960	153,658	152,137	149,842	-2,295	-1.5%
人口比	3.9	3.0	2.4	1.7	1.6	1.0	1.1	1.6	1.8	2.6	0.8	

注1：表中の少年人口は、茨城県政策企画部統計課の推計人口（14～19歳）（各年1月1日時点の人口を使用）

注2：人口比は、同年年齢人口1,000人当たりにおける検挙人員の割合。

令和8年6月末現在、刑法犯総検挙人員1,968人に占める刑法犯少年190人の割合（構成比）については9.7%で、前年同期と比べて0.6ポイント増加しました。
（令和8年1月の人口数値は未公表であり、令和7年10月1日時点の人口を使用）

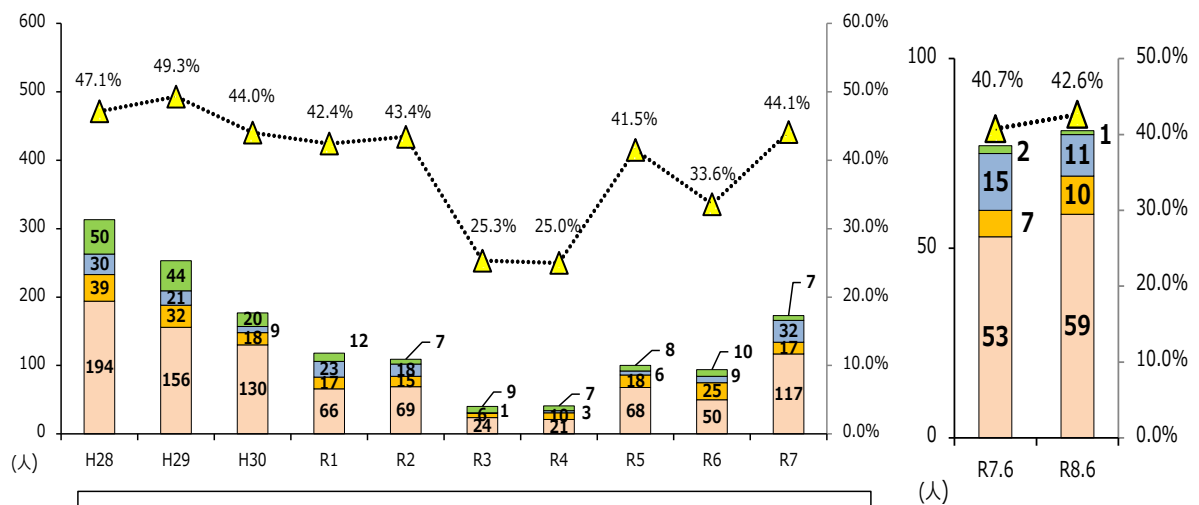
イ 罪種別検挙状況



- ・凶悪犯…殺人、強盗、不同意性交等、放火等
- ・粗暴犯…傷害、暴行、恐喝、脅迫等
- ・窃盗犯…万引き、自転車盗、侵入窃盗等
- ・知能犯…ニセ電話詐欺、横領等
- ・風俗犯…公然わいせつ、賭博等
- ・その他…占有離脱物横領、公務執行妨害等

令和8年6月末現在、窃盗犯の検挙人員が97人で前年同期と比べて3人（+3.2%）と最も増加しました。

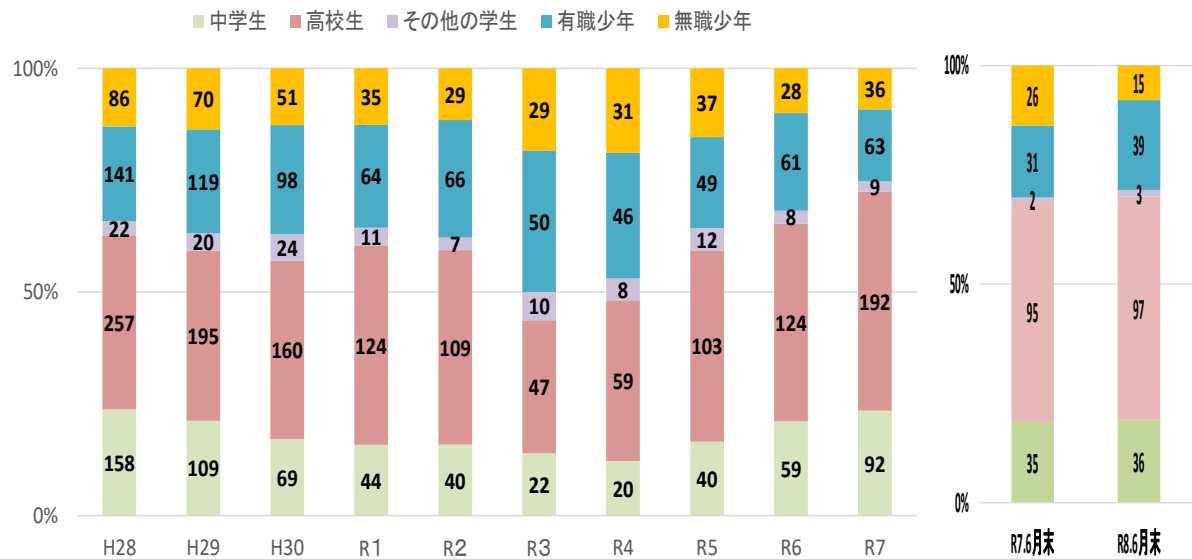
ウ 初発型非行検挙状況



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年比	増減率		R7.6	R8.6	前年比	増減率
刑法犯少年	664	513	402	278	251	158	164	241	280	392	112	40.0%		189	190	1	0.5%
初発型非行	313	253	177	118	109	40	41	100	94	173	79	84.0%		77	81	4	5.2%
万引き	194	156	130	66	69	24	21	68	50	117	67	134.0%		53	59	6	11.3%
自転車盗	39	32	18	17	15	6	10	18	25	17	-8	-32.0%		7	10	3	42.9%
オートバイ盗	30	21	9	23	18	1	3	6	9	32	23	255.6%		15	11	-4	-26.7%
占有離脱物横領	50	44	20	12	7	9	7	8	10	7	-3	-30.0%		2	1	-1	-50.0%
刑法犯少年全体に占める初発型非行の割合(構成比)	47.1%	49.3%	44.0%	42.4%	43.4%	25.3%	25.0%	41.5%	33.6%	44.1%	10.5P	-		40.7%	42.6%	1.9P	-

令和8年6月末現在、初発型非行の検挙人員のうち、万引きが59人（前年同期比+6人、+11.3%）と最も多く、次いでオートバイ盗が11人（前年同期比-4人、-26.7%）でした。

エ 学職別検挙状況（学職別の構成比）

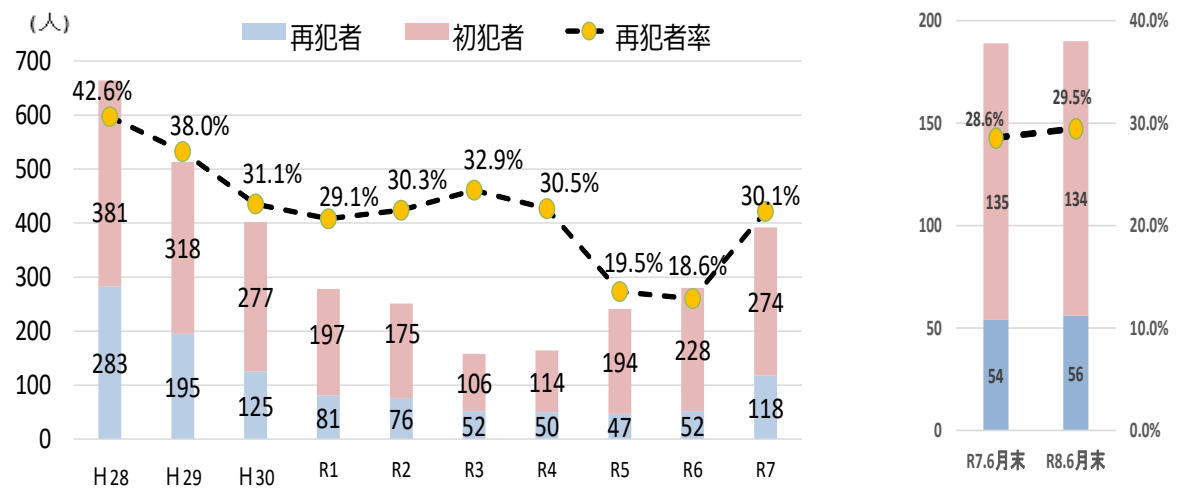


注 1：「その他の学生」とは、大学生及び専修学校生等

注 2：グラフラベルは検挙人数を表示

令和 8 年 6 月末現在、刑法犯少年の検挙人員190人のうち、高校生が97人（51.1%）と最も多く、次いで有職少年が39人（20.5%）でした。前年同期と比べて有職少年が8人（+25.8%）と最も増加しました。

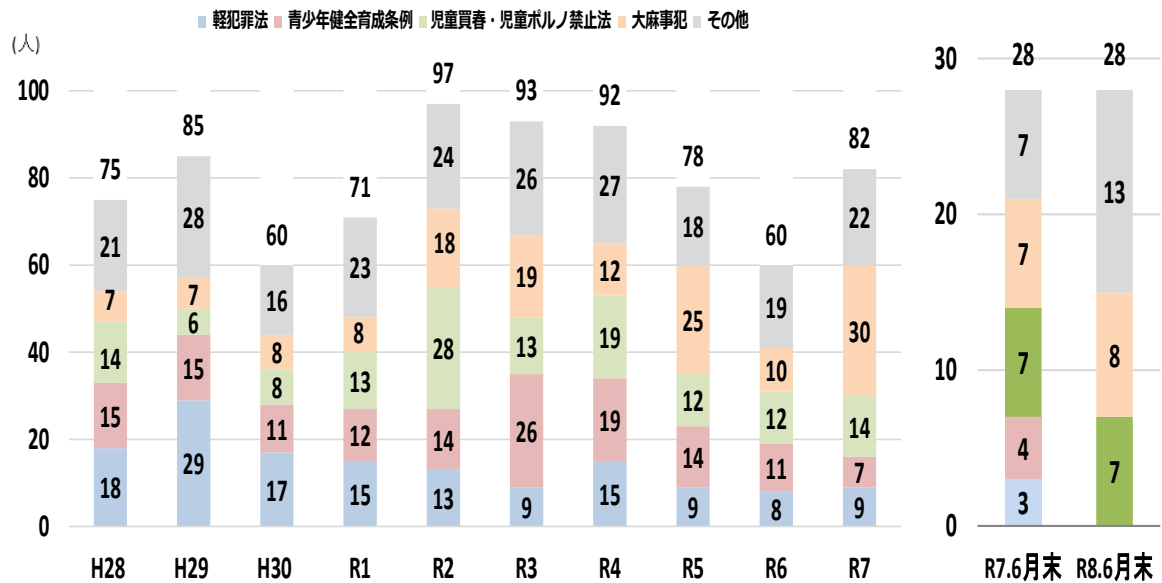
オ 再犯者率



令和 8 年 6 月末現在、刑法犯少年190人のうち再犯者数は56人、再犯者の割合（再犯者率）は29.5%で、前年同期と比べて0.9ポイント増加しました。

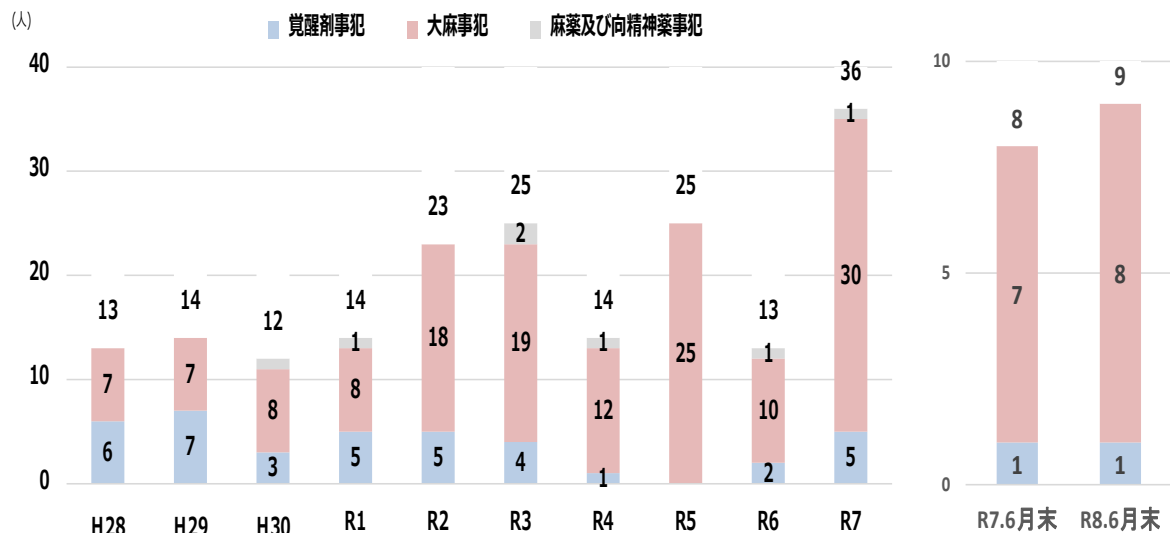
(3) 特別法犯少年

ア 法令別検挙状況



令和8年6月末現在、特別法犯少年の検挙人員は28人であり、前年同期と同数でした。法令別では、大麻事犯の検挙が8人で、前年同期よりも1人(+14.3%)増加しています。

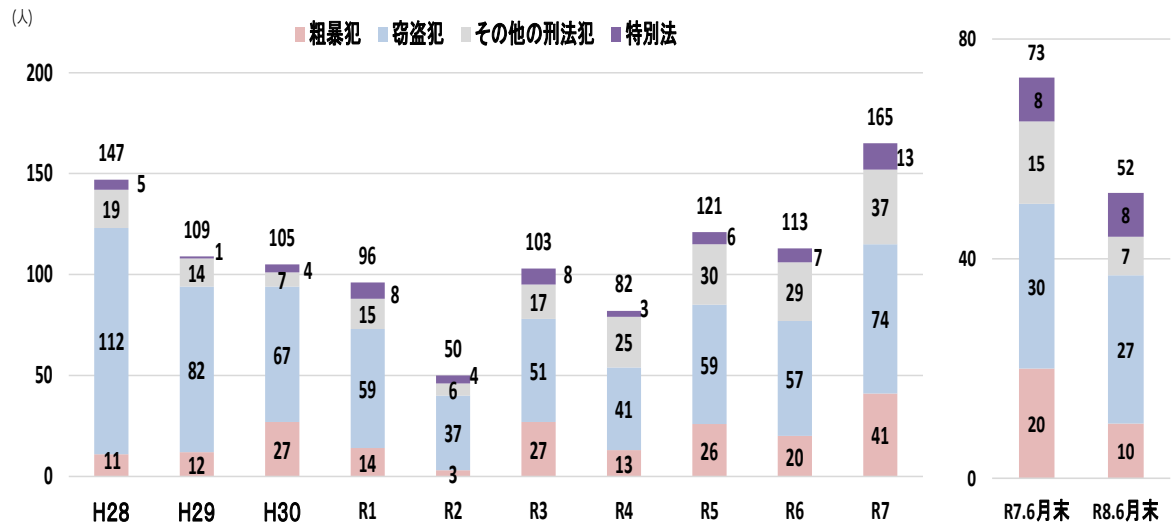
イ 薬物事犯



※注・・・麻薬及び向精神薬事犯の検挙は、麻薬及び向精神薬取締法において麻薬とされる「大麻・THC」に関する検挙を含まない

令和8年6月末現在、薬物事犯の検挙人員は9人で、そのうち大麻事犯が8人、覚醒剤取締法違反が1人であり、前年同期と比べて1人(+12.5%)増加しました。

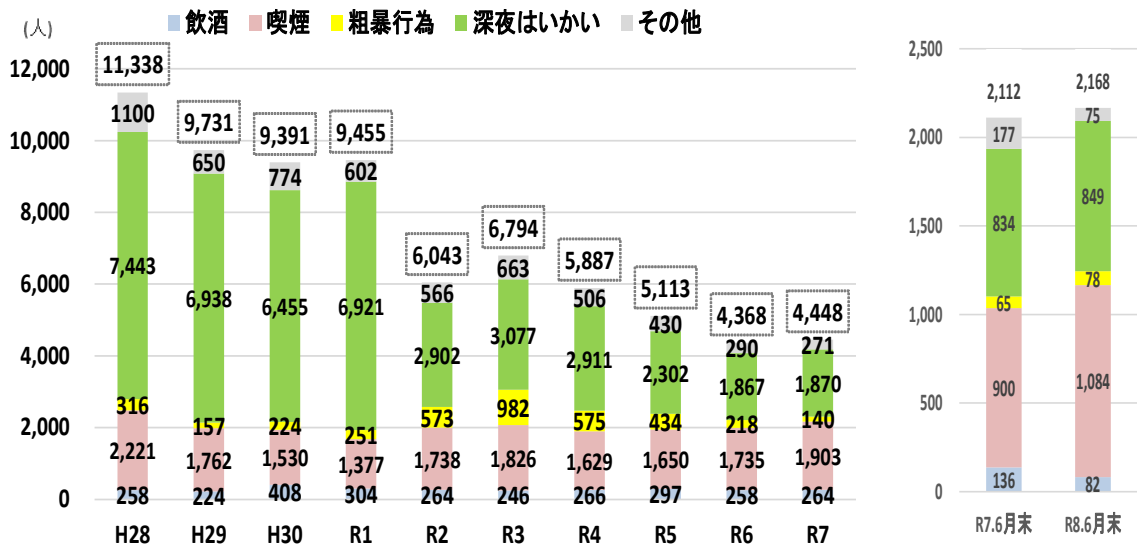
(4) 触法少年



※その他の刑法犯…凶悪犯、知能犯、風俗犯、刑法犯少年その他(器物損壊等)

令和8年6月末現在、触法少年の補導人員は52人で、前年同期と比べて21人(-28.8%)減少しました。
補導人数のうち、窃盗犯が27人で全体の半数以上を占めました。

(5) 不良行為少年

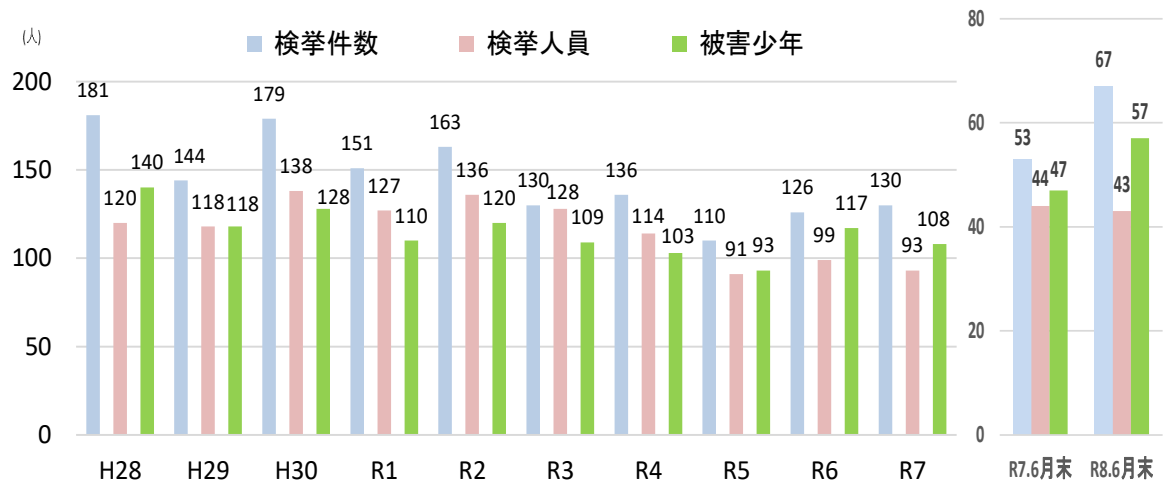


※ その他…家出、怠学等の不良行為

令和8年6月末現在、不良行為で補導された少年の総数は2,168人で、前年同期と比べて56人(+2.7%)増加しました。
行為種別では、喫煙が1,084人と最も多く、次いで深夜はいかいが849人で、この2行為が全体の8割以上を占めました。

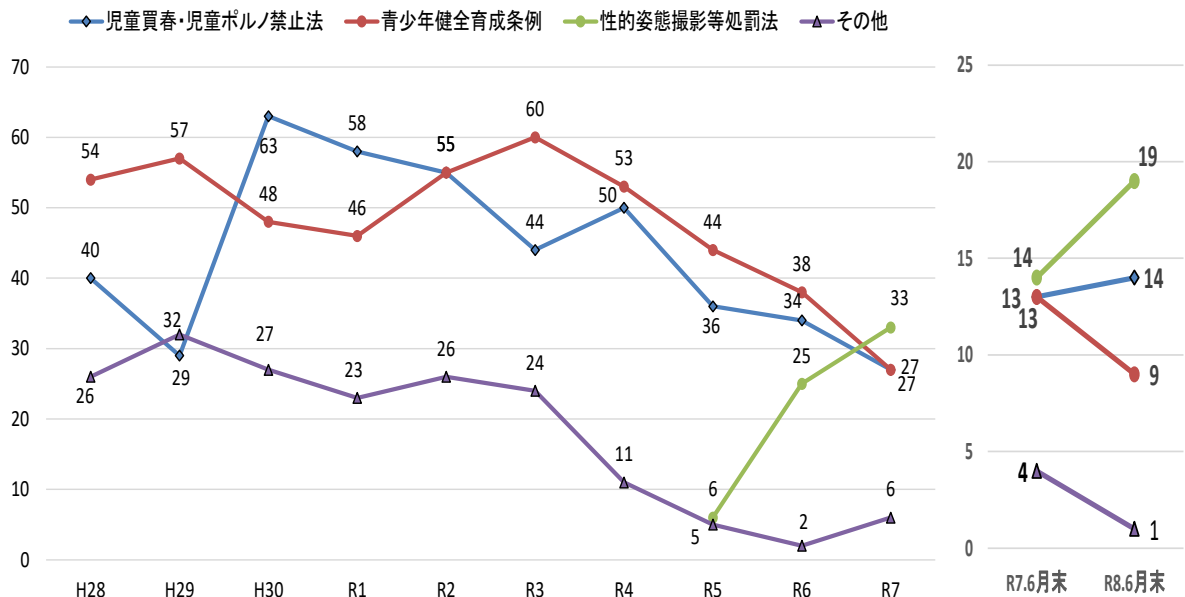
2 福祉犯（少年の福祉を害する犯罪）

(1) 検挙件数・検挙人員・被害少年



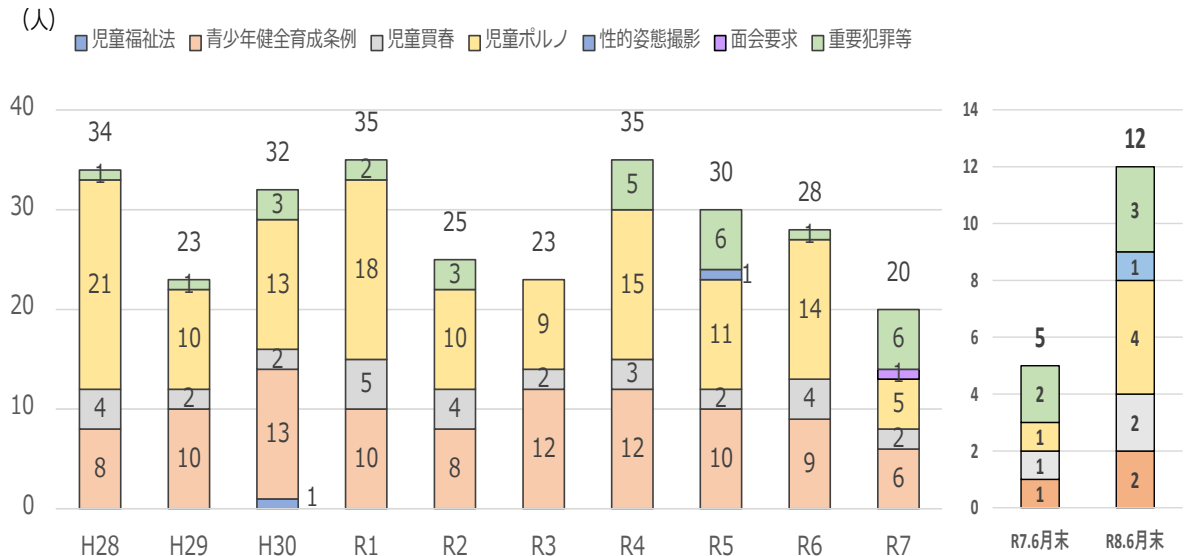
令和8年6月末現在、福祉犯の検挙件数は67件で、前年同期と比べて14件（+26.4％）増加しました。検挙人員は43人で、前年同期と比べて1人（-2.3％）減少しました。被害少年は57人で、前年同期と比べて10人（+21.3％）増加しました。

(2) 法令別福祉犯検挙人員推移



令和8年6月末現在、法令別の福祉犯検挙人員は、性的姿態撮影等処罰法が19人と最も多く、前年同期と比べて5人（+35.7％）増加しました。次いで児童買春・児童ポルノ禁止法が14人（前年同期比+1人、+7.7％）、青少年健全育成条例が9人（-4人、-30.8％）でした。

(3) SNSに起因する事犯の被害状況



- ・ SNSとは、本統計では、通信ゲームを含み、届出のある出会い系サイトを除いたものをいう。
- ・ SNSに起因する事犯とは、SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯をいう。
- ・ 重要犯罪等とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐、人身売買、不同意わいせつ(旧強制わいせつ)、逮捕監禁をいう。

令和8年6月末現在、SNSに起因する事犯の被害児童は合計12人（青少年健全育成条例2人、児童買春2人、児童ポルノ4人、性的姿態撮影1人、重要犯罪等3人）で、前年同期と比べて7人（+140.0%）増加しました。
重要犯罪等については、略取誘拐が2人、不同意性交等が1人でした。